



平成 11 年 5 月 14 日
日本原子力発電株式会社

使用済燃料輸送容器のデータ問題に係る取り組みについて

当社は、昨年 10 月に発生した原電工事（株）の「使用済燃料輸送容器中性子遮へい材データ改ざん問題」の社会的責任を深く認識し、当社グループ全体の問題として自己総点検を実施するとともに、今後取り組むべき再発防止対策を示し、これらを的確に実施していくこととしました。

（12 月 3 日にお知らせ済み）

当社といたしましては、関係各位からのご指導を踏まえ、11 月に「企業風土・体質等改善検討委員会」を社内に設置して、これらの再発防止対策の具体化を図るとともに、自己総点検結果等に基づく企業風土・体質にまで踏み込んだ問題点の摘出と改善方を鋭意検討してまいりました。

また、原電工事（株）の解散につきましても、昨年 12 月以来、社内での検討を精力的に進めてまいりました結果、発電所の運営上欠かすことのできない重要な保守業務を確実に引継ぐために、当社関係会社の原電事業（株）に吸収合併することといたしました。

このたび、これらの検討結果を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

当社及び関係会社は、再発防止対策の迅速かつ着実な実施に一層努めるとともに、新たな原電グループとして再出発し、経営者から社員一人ひとりに至るまで、信頼回復のために努力しております。今後ともご指導賜りたくよろしくお願い申し上げます。

別 紙 使用済燃料輸送容器のデータ問題に係る取り組みについて

使用済燃料輸送容器のデータ問題に係る取り組みについて

1. モラル・技術的能力の向上への取り組みについて

昨年10月のデータ改ざん問題発生以降、原因の究明とともに、当社グループ全社員を対象としたモラル等に関する自己総点検や職場懇談会、当社社長への直接電子メール、封書等の手段により得られた多くの意見をもとに、社内に設置した「企業風土・体質等改善検討委員会」にて、風土・体質まで踏み込んだ幅広い検討を進めてまいりました。

その結果、原子力に携わるものとしてのモラル、職場の風通し等とともに、当社グループ企業間・社内部門間の連携、社会一般の意識を共有できる人材の育成等の点で改善の余地があることが明らかになりました。

技術的能力については、様々な実務経験を通して、また社内外の研修等によりその維持、向上を図ってきましたが、今後とも引き続き技術的能力の向上に努めてまいります。

今後、原電グループ各社が一体となり、以下に示す改善方策を講じ、モラル、技術的能力の向上を含め、企業風土・体質の改善を図ってまいります。

(1) 行動憲章の制定・周知徹底

社員一人ひとりが常に「信頼される企業人」としての自覚を持って行動するための精神と規範を定めた行動憲章を3月に制定し、社員に周知しました。また4月を行動憲章徹底月間とし、全社的な運動を展開しました。

なお、関係会社においても同様の行動規範を制定し、周知徹底を図りました。

(2) 人権啓発・企業倫理委員会の設置

モラル等に関する啓発活動の充実を図るため、「人権啓発委員会」を改組し、新たに「人権啓発・企業倫理委員会」を3月に設置しました。社外の専門家を招聘し意見を伺いながら、モラル等に関する研修、行事等の啓発活動の計画の検討、実績の確認を行っていきます。

(3) モラルに関する社員研修の実施

モラルの維持・向上を図るための研修をこれまで8回実施しました。過去のトラブル経験の継承も含め、今後継続的に実施します。

(4) 社内の風通しの改善や自由に意見を言える雰囲気の醸成

風通しのよい職場づくりのために、経営層と一般社員との対話の充実を図るとともに、社内情報の共有化や情報公開等を進めます。

(5)原電グループ将来ビジョンの共有

経営改革推進活動の一環として作成中のグループ将来ビジョンを、グループ企業全社員で共有することにより、グループ企業の求心力を高め、意欲の向上と連携強化を図ります。

(6)人材育成

社会一般との意識ギャップを生じさせないため、異業種業務体験・P A活動・ボランティア活動等を通じて感性の向上を図るとともに、定期的な安全意識、就業意識の調査を実施し、意識レベルの維持・向上に努めます。

また、管理職の能力向上に努めるとともに、これまで以上に能力・実績重視の人事施策を進めます。

(7)風土・体質改善強化月間の設置

企業風土・体質の改善のための諸方策の徹底と社員の意識改革の促進のため、毎年10月を「風土・体質改善強化月間」としました(初年度は5月、10月)。期間中、行動憲章の再徹底、職場風土改善懇談会、報告・連絡・相談キャンペーン、講演会の開催、社内意見交換会等を実施します。

2. 品質管理や監査の徹底等、再発防止対策への取り組みについて

データ改ざん問題の反省を踏まえ、原子力発電所で使用する安全上重要な機器の製造及び保守作業も対象として、品質管理や技術的事項についての具体的な再発防止対策の検討を行いました。その結果、原子力発電所の品質管理に関する下記の点について、社内マニュアル類の充実等の改善を図り、再発防止に万全を期すこととしました。

(1)材料仕様等に関する関係者との情報交換、技術検討

特殊材料や新技術を採用する場合、安全性と仕様との関連、仕様決定の背景を確認するよう社内マニュアル類に規定しました。

(2)下請承認の充実

元請企業が下請企業を選定する際の確認項目、下請企業がさらにその下請企業を選定する際に同様の確認を必要に応じて実施することを、社内マニュアル類に明記しました。今後は、これに基づき、実施状況を当社で確認します。

(3)品質保証監査の充実

下請企業に対して当社が直接監査を行えるようにするとともに、元請企業による下請企業の品質保証監査、元請企業と下請企業間の責任関係、及び下請企業に対する当社の直接監査に係る確認事項等を社内マニュアル類に明記しました。今後は、これに基づき、確実に実施します。

(4)データ確認方法の充実

公的規格が定められていない材料については、発行責任者の明確化や材料仕様の根拠の確認、材料証明書に対する材料メーカー品質管理部門等による確認を社内マニュアル類に規定しました。今後は、これに基づき、元請企業に対しこれらを要求し当社で確認します。直接性能確認ができない特殊材料に対しては、必要に応じ元データを確認します。

(5)工程調整の円滑化

機器の製造工程、発電所の作業工程については、工程調整会議を始めとする様々な場で確認していますが、今後もあらゆる機会をとらえ連絡調整・確認を行います。また、現場改善提案制度や定検中のご意見箱設置等を継続・充実し、工程調整の円滑化を図ります。

(6)関係会社の品質保証・管理体制の整備、資質向上

当社関係会社についても、その業務に応じた品質保証・管理体制の整備、資質の向上を図ります。特に、新たな事業の展開や新技術の導入に際しては、当社と一体となり検討・確認を行い、必要に応じて当社から技術的・人的支援を行います。

また、昨年10月のデータ改ざん問題発生後に実施した発電所の運営状況に係る自己総点検の結果、補助ボイラー等の定期検査記録に一部転記ミスが認められたことから、前述の再発防止対策とともに、ダブルチェックの徹底や記録様式の見直し等、官庁検査記録等の誤記を防止するための再発防止対策を実施しました。

3. 信頼回復のための積極的取り組み

原電グループでは、二度とこのような不祥事を繰り返さないために、全社一丸となって再発防止対策を徹底するとともに、様々な機会を利用して、データ改ざん問題の経緯や再発防止対策の取り組みなどについて、地域の皆さまにご説明するよう努めてまいります。

(1)情報の公開

当社は原電工事の親会社として指導、管理についての社会的責任を負っていることもあり、データ改ざん問題に係わる当社の取り組みについては、その都度、迅速な情報の公開を行ってきました。具体的な再発防止対策の検討結果についても、迅速な情報公開を行います。

(2)わかりやすい説明の実施

データ改ざん問題の経緯と再発防止対策をわかりやすく説明したパンフレット等を用意し、各種対話活動、発電所見学者対応時に説明していきます。

(3) 当社広報誌等への掲載

当社広報誌「YOU&ME」「げんでん東海」「げんでん敦賀」に関連記事を掲載してまいります。また、昨年、当社のホームページにデータ改ざん問題の概要を掲載いたしましたが、今後、これまでの経緯と今後の取り組みについてわかりやすく掲載し、信頼の回復に努めてまいります。

(4) 新聞広告等の実施

平成10年12月10日に新聞に広告を掲載し、本件に関して謝罪するとともに、今後再発防止対策に真剣に取り組むことを説明しました。今後も、新聞等マスメディアにより、一層の理解促進を図ります。

(5) 信頼の回復に向けた積極的な双方向コミュニケーションの実施

今後とも積極的な情報公開を行うとともに、地域の皆さまや当社事業に関わる方々からのご意見等を頂き、信頼される業務運営を行ってまいります。

4. 原電工事の解散

当社は昨年12月3日に、原電工事は遮へい材事業から撤退するとともに、今年の夏を目途に解散することを公表しています。解散にあたっては、原電工事の主要事業である当社発電所保守業務の確実な継承や雇用の確保を図るため、25年間にわたり発電所の保安業務を担っている当社関係会社の原電事業に、本年7月1日を目途に吸収合併させることとしました。

今後は、解散と合併に向けた諸準備を進め、新たな体制の中でモラルの向上および品質管理、技術力の強化を図り、社会的信頼の回復に向けて努力してまいります。また解散に当っては、当社グループ全体で雇用の確保を図るとともに、地域経済に影響を及ぼさないように配慮いたします。

以上